

ひとが輝き!地域が輝き!!まちが輝く!!!元気なまちづくり

Umi

令和2年
2020年
【広報うみ】

6



宇美町
公式SNS

宇美町 SNS

検索

PUBLIC RELATIONS UMI vol.583

緊急事態宣言が解除されて1か月が経ちましたが、町役場では、飛沫感染防止のため窓口にビニールシートを設置するなどの対策を引き続き、講じています。

感染拡大の第二波が起こることのないように

終息に向けて、一つずつ。



●主な内容

- P02 町制施行100周年記念式典などを中止
- P03 特別定額給付金の申請はお済みですか?

「広報うみ」は毎月1回発行
町ホームページに
PDF形式で掲載
写真: コロナ対策を講じた
住民課窓口

町制施行100周年記念式典等を中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関して、町民の皆さんには、不要不急の外出自粛について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

町は今年、大正9年の町制施行から100周年という大きな節目を迎えました。この記念すべき大きな節目を町民あげてお祝いし、町民としての誇りや「ふるさと・宇美」への魅力を一層高めるために、一昨年からプレ事業を、そして、本年一月から記念事業を実施してまいりました。

そのような中、日本はもとより世界中を新型コロナウイルス感染症が襲い、多くの方々の尊い命を失うこととなったことはご存じのとおりです。

予定しておりました記念事業は、大勢の参加が見込まれ3密状態になるものも多く、緊急事態宣言解除後に起こりうる感染拡大の第二波、第三波のリスクも想定されることから、町民の皆さんの安全・安心を第一に考えた時、記念式典をはじめスペシャルウィーク事業などを中止とさせていただき決断をいたしました。

なお、10月20日(火)に宇美八幡宮で開催予定のバースデイイベントについては、感染防止対策を講じることを大前提に、感染リスクをコントロールしながら実施する予定としております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、今後も町民の皆さんが不安にならないよう、万全の体制で対応してまいります。町民の皆さんには、「新しい生活様式」を取り入れながら、引き続き、こまめな手洗いや咳エチケットなどの予防対策をお願いいたします。

宇美町長 木原 忠

新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた次の記念事業を中止します。

◆町制施行100周年記念式典

◆町民提案自主事業(8事業中止)

《中止事業》

- ・子ども達に夢を!100'Sセレモニーライブ
- ・未来の夢を描こう～音楽にのせて～プロジェクト
- ・四王寺坂まつり2020
- ・100周年記念イベントin一本松
- ・宇美小校区夏祭り2020
- ・歌で綴る宇美町の歴史
- ・事業者・町民合同夏祭り2020
- ・ファミリーコンサート

※3事業実施中、残り14事業は、現時点では実施予定
です。

◆スペシャルウィーク事業

・10月20日(火)から11月1日(日)の13日間のメイン事業は、一部の事業を除いて中止します。

◆企業・団体連携事業

・うみ☆ガールズPresents図書館カフェ
・2020年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会
※実施予定の事業も、今後の感染状況により中止になる
ことがあります。

最新の情報は、町ホームページに
掲載しています。



問 町制施行100周年事業推進事務局 事業推進係
☎932-1111 FAX933-7512

マスクなどを寄贈していただきました

5月7日(休)町内事業者の株式会社福岡ペイントArt様から1,500枚、5月11日(月)藤絹代様から1万枚、株式会社太陽様から2,500枚のウィルス対策用マスクを頂きました。また、愛知県名古屋市の「Serge源's」様からはフェイスシールド110枚を頂きました。

4月30日(休)には町内在住の方からも、ウィルス対策用に手作りマスク100枚を頂きました。

緊急事態宣言は解除になりましたが、依然として警戒すべき状況が続いています。

この状況下で、マスク・フェイスシールドを寄贈していただき、町としても大変ありがたく思っております。

今後、頂いたマスク・フェイスシールドは、有効活用させていただきます。

問 総務課 ☎932-1111 FAX933-7512



▲町長と株式会社福岡ペイントArt 山添様ご夫妻



▲町長と株式会社太陽専務取締役 畠本浩二様 常務取締役 田口和則様



▲山元路子様と藤絹代様と町長



▲愛知県名古屋市の事業者「Serge源's」様から頂いたフェイスシールド

特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請書を5月中旬に郵送して
います。受付期限は左記の通りです。まだ申請され
ていない方は、早めに申請をお願いします。

▼受付期限 8月24日(月)まで(消印有効)

▼申請方法 郵送およびオンライン申請

※郵送とオンライン申請の重複申請はできません。
※感染拡大防止のため、金融機関の口座がない方
を除いて原則窓口での申請はできません。

※オンライン申請は添付不備が多く、支給が遅延す
る場合があります。できるだけ郵送申請を願
いします。受付期限を過ぎると、受給できなくな
るのでお急ぎ申請ください。

問 健康福祉課 ☎932-1111 FAX933-7512



新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金を活用した事業を実施します

新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を促すために創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、脱コロナに向けた協生支援策を実施します。

下記各事業の詳細は、町ホームページをご覧ください。

宇美町 臨時交付金

町HPIは
こちら 

1、子育て世帯応援給付金

学校の臨時休業や保育施設などの利用自粛などに伴う育児負担、子どもに係る家計の食費増加による経済的負担を緩和するため、子育て世帯に対する応援給付金を支給します。詳細は対象となる世帯に郵送でお知らせします。

【支給対象者】つぎの①または②に該当する方。

①「令和2年度宇美町子育て世帯への臨時特別給付金」の対象になった方。

②児童扶養手当(4月分または5月分)の支給対象者で、令和2年4月30日(木)に住民基本台帳に登録されている方。

【給付額】①②それぞれ対象児童1人につき5,000円

☎住民課 年金手当係 ☎932-1111 FAX933-7512

2、小規模事業者応援給付金【拡充分】 給付額:1事業所あたり10万円

緊急事態宣言が5月14日(木)まで延長されたことを受け、5月7日(木)から申請受付を実施している本事業の支給対象者を拡充します。

既にこの給付金を受給された方は対象外です。給付条件などの詳細については、同封の折り込みチラシをご覧ください。

☎まちづくり課 商工観光係 ☎932-1111 FAX933-7512

3、休業要請協力店舗等協力金 給付額:1事業者あたり10万円

福岡県の休業などの要請に応じて、休業、営業時間の短縮およびデリバリーなど「密」を避ける対策を実施した店舗に対し、協力金として1事業者につき10万円を給付します。給付条件などの詳細については、同封の折り込みチラシをご覧ください。

☎まちづくり課 商工観光係 ☎932-1111 FAX933-7512

4、遠隔・オンライン学習の環境整備事業

学校や家庭での切れ目ない学習環境を提供するため、町内の小・中学校に通う全児童生徒に1人1台のタブレット型パソコンを配備し、ICT教育環境を充実して遠隔・オンライン学習の推進を図ります。

☎学校教育課 ☎934-2245 FAX933-9211



5、避難所環境整備事業

災害時の避難所として使用する施設および学校にパーテーション、検温測定器による体温測定を行い、「3密」を避け避難所での感染拡大を防止します。

【設置予定備品】パーテーション、サーモカメラセット、ハンディサーモ、避難所マット、体温計

☎危機管理課 ☎932-1111 FAX933-7512

プレミアム付き 地域商品券発行事業

宇美町商工会が毎年実施している本事業の拡大を検討しています。事業の実施時期などの詳細については、決定次第お知らせします。

☎宇美町商工会
☎932-0443
FAX932-7563

これから迎える梅雨や台風などの自然災害に備えましょう



【避難所における新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルスの感染が続くなか、これから出水期を迎え、台風など風水害による避難所の開設が想定されます。町としては、開設した避難所内での新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、3密(密閉・密集・密接)をできる限り避け、避難所の分散化や消毒液の設置、十分な換気やスペースの確保など避難所の衛生確保に努めてまいります。町民の皆さんにおかれましても、以下について、ご理解ご協力をお願いします。

✓ 自分が住んでいる場所は避難の必要がある場所か確認

自分の住んでいる場所が土砂災害警戒区域や浸水想定区域なのかハザードマップなどで確認し、災害の発生が予想される場合に避難が必要かどうか事前の確認をお願いします。



✓ 開設している避難所を確認

感染防止対策として通常の避難所と場所が異なる場合があります。密集しないよう十分なスペースを確保するなどの対策が必要なため、避難所の収容人数を制限するなど、皆さんにご不便をおかけすることがあります。当日もしくは前日に、開設している避難所を町へご確認ください。



✓ 親戚や友人・知人の家などへの避難を検討

自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。本当に避難所に行く必要がある方を適切に受け入れられるよう、ご配慮をお願いします。また、避難所だけでなく、自宅での垂直避難(2階など)や安全な地域へお住いの親戚や友人・知人の家など、避難所以外の場所への避難も検討をお願いします。なお、安全な場所にある駐車場で車中泊することなども避難の方法としてご活用いただけますようお願いいたします。

✓ 避難所へ避難する場合のお願い

避難所へ避難する場合、感染症拡大防止のため、次の点についてご協力をお願いします。

- ・ご自身の健康状態を確認するための体温計やマスクなど、感染予防に必要なものをお持ちください。
- ・頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底してください。
- ・発熱や咳など体調の変化が見られた際は、すみやかに避難所職員にご連絡ください。その際、発熱や咳が出た人用の専用スペースの確保に努めます。



避難所の感染拡大を防ぐために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎危機管理課 防災防犯係 ☎932-1111 FAX933-7512



高齢者肺炎球菌の 予防接種

問い合わせ先
健康福祉課 健康長寿係
☎932-1111 FAX933-7512

高齢者肺炎球菌の予防接種は、予防接種法に基づく予防接種です。過去に公費で接種された方は、対象外です。健康被害が発生した場合は、国による予防接種健康被害救済制度の対象です。

対象者			
①60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級程度)をお持ちの方 ②令和元年度～令和5年度は、毎年度指定された生年月日の方(【令和2年度対象者年齢表】参照)が定期接種の対象です。ただし、これまでに高齢者肺炎球菌症に係る予防接種を受けたことのある方(既に任意で23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方も含む)は、定期接種として受けることはできません。 ③令和元年度対象者で、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種のための受診による感染を避けるために定期接種を受けることができなかった方。			
令和2年度の実施期間	回数	個人負担額	必要なもの
4月1日(水)～ 令和3年3月31日(水)まで	1回	4,000円	・本人確認ができるもの(健康保険証など) ・身体障害者手帳(1級の方) ・診療依頼書(生活保護世帯に属する方)

※生活保護世帯に属する方は、診療依頼書などを提示することにより、個人負担金が免除されます。※対象者への通知はありません。

【令和2年度対象者年齢表】

65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生



高齢者肺炎球菌の予防接種が受けられる町内医療機関(4月1日現在)

医療機関名	住所	TEL	医療機関名	住所	TEL
おかべ小児科クリニック	光正寺1-1-18	933-7161	神武医院	桜原2-22-1	932-0188
岡部病院	明神坂1-2-1	932-0025	こやま内科クリニック	光正寺2-6-2	410-0127
おがわクリニック	四王寺坂1-29-5	933-0758	中西内科クリニック	宇美4-1-3	934-0703
加来循環器科内科医院	原田1-1-4	932-8870	古川整形外科医院	宇美5-3-10	932-0050
粕屋南病院	神武原6-2-7	933-7171	山崎産婦人科小児科医院	宇美中央1-2-13	933-8000

※町外の医療機関についてのお問い合わせは、医療機関または上記問い合わせ先までご連絡ください。

胃内視鏡検診の延期について

6月から開始予定の「胃内視鏡検診」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となりました。検診の開始時期は未定です。決まり次第、広報誌や町ホームページでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症に関連した、 国民健康保険のお知らせ

○国民健康保険税の減免および支払猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合は保険税の減免や支払猶予の対象となる場合があります。詳細は、6月中旬に送付される令和2年度国民健康保険納税通知書に同封される案内または町ホームページをご覧ください。

○傷病手当金の支給について

国民健康保険被保険者の方で被用者(会社などに勤めている方)のうち、要件に該当する方に対し申請により傷病手当金を支給します。

1 対象者

《左記のすべてに該当する方》

- ・宇美町国民健康保険の被保険者
- ・会社などに勤めていて給与の支払いを受けている方(被用者)

2 支給対象日数

・新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱の症状があり感染が疑われるために会社などを休み、給与の全部または一部を受けることができなかった期間がある方

3 支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数) × 3分の2 × 支給対象日数

4 適用期間

1月1日(水)～9月30日(水)の間で会社などを休んだ期間
(ただし入院が継続する場合などは最長1年6か月まで)

5 申請

申請には医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書などが必要です。申請書は郵送します。詳細はお問い合わせください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

問 住民課 国保医療係

☎932-1111 FAX933-7512



令和2年度

子育て世帯への 臨時特別給付金

(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する方(所得制限超過により特別給付となっている者を除く)に対し、臨時特別給付金(一時金を支給します)。

【支給対象の方(公務員を除く)】

6月10日(水)に児童手当の登録口座に給付金を支給しました。

【公務員の方】

所屬庁から申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けたうえで本人が居住している市区町村へ申請してください。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵送による提出にご協力ください。

申請期間

令和2年
9月30日(水)まで(必着)

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問 住民課 年金手当係

☎932-1111 FAX933-7512



会計年度任用職員(国勢調査事務補助)を募集

勤務を希望する方は、7月15日(水)までに履歴書をまちづくり課へ提出してください。(郵送の場合は、同日消印有効)


募集内容

	事務補助(10月勤務)	事務補助(10~11月勤務)
任用期間	10月1日(木)~31日(土)	10月1日(木)~11月30日(月)
勤務日数	月11日程度	月11日程度
募集人数	10人程度	2人
注意事項	履歴書の備考欄に「国勢調査事務補助(10月勤務)希望」と記入	履歴書の備考欄に「国勢調査事務補助(10~11月勤務)希望」と記入

勤務内容など

勤務内容	国勢調査審査事務補助
所属	まちづくり課
勤務場所	宇美町役場
勤務時間	原則8時30分~17時15分(うち1時間休憩) ※始業、終業時刻を変更することがあります。
日給	6,945円~7,159円
社会保険	なし
雇用保険	なし
費用弁償	通勤手当相当額を規定により支給

問 まちづくり課 まちづくり政策係 ☎932-1111 FAX933-7512



不用品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

いきいきリサイクル情報

お問合せ
環境農林課 環境衛生係
☎932-1111
FAX 933-7512

ゆずってください

- 町立保育園の制服・体操服(120サイズ希望)
- 陶芸用電気窯(横約70cm×高さ約70cm×奥行約70cm前後のものを希望)
- 宇美幼稚園の男児制服上下(130サイズ希望)

ゆずります

現在、「ゆずります」の品物はありません。

申込みできる方 町内在住者

(営利目的の方や団体、18才未満の方を除く)

「ゆずってください」「ゆずります」掲載希望の方は、申込書に必要事項を記入のうえ、6月25日(木)までに環境農林課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、町ホームページに掲載します。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境農林課にお問い合わせください。

宇美町立子ども療育センター

すくすく だより

すくすくは「子育てに悩む
パパとママを応援します」

0歳から小学校就学前の子どもを対象に、子育てに不安を抱えている保護者の相談機関です。年々利用者も増え、昨年度は2,000人(延べ人数)を超えました。専門スタッフが子ども1人ひとりに応じた相談・支援を行っています。お子さんの発達や育児でお悩みの時は、気軽にお電話ください。

こんな心配ありませんか?

- 友達と遊べない・人見知りが多い
 - 決まったものしか食べない
 - 呼んでも振り向かない・ことばが出ない
 - 同じ遊びしかしない
 - 歩き始めが遅い・動作がぎこちない
- ★専門のスタッフが1人ひとりに応じた支援を行います。



① 個別の相談・療育訓練

- 臨床心理士が子育てに関する悩みをお聞きし、アドバイスを行います。
 - 言語聴覚士が身振りや話ことばの理解や発達を促します。
 - 作業療法士が「歩く」「走る」「登る」などの運動の基礎づくりを促します。
- 《相談時間は45分程度》
・使用料：無料

② 集団療育(児童発達支援)

- 3~6人の少人数グループでの遊びや制作を通して、社会性、運動、認知、言語を高める活動を積み上げ、お子さんの意欲と自信を育てます。
- ・使用料：世帯の収入に応じた負担
- ※幼児教育・保育の無償化により満3歳になって初めての4月から3年間は使用料無料
- ・おやつ代：利用1回につき50円

電話予約



センターで
お子さんについて
話を伺います。



専門スタッフによる
相談や療育訓練が
スタート。



希望される場合は
集団療育を
ご紹介。

《集団療育利用の保護者の方のご意見を紹介》

- ・苦手なことに目が向いていたが「ちいさなできた」を見つけられた。
- ・母子療育で寄り添う大切さを実感した。
- ・子どもが毎週「すくすく」に行くのを楽しみにしている。

問 子ども療育センター「すくすく」(貴船2-40-2)
☎934-3933 FAX934-3369
~1人で悩まないでお気軽にご相談ください~

問 危機管理課 防災防犯係
☎932-1111 FAX933-7512



これらの周辺は消火活動に支障が出るため、道路交差点で駐車禁止と定められています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

火災が発生した際、消防用水として使用する「消火栓」や「防火水そう」などの設備を「ご存じですか」。消火活動では欠かすことのできない施設で、火災発生時、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。これらは、道路や歩道などに設置され、その位置を示すために標識を掲げたり、路上の蓋にマーキングされています。

「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止!

宇消

宇美町
消防団
ここにあり!

vol.30



宇美町立図書館
☎932-0600
FAX932-0631

自宅で楽しむリンク集の紹介

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いろいろなことが規制されています。自宅に居ることが多い日々、インターネット上には、楽しく過ごせるリンク集がたくさんあります。例えば…

福岡県立図書館

「お家で楽しむ・学ぶ」ためのリンク集

「臨時休校中の学習支援リンク集」

「おうちで楽しめる子ども向けリンク集」

名古屋市図書館

「おうちで過ごす時間がつたぶり。今は何するリンク集」

また、東京子ども図書館では、読み聞かせ・ブックトークのYouTubeが配信されています。

町立図書館のホームページにもリンク先を掲載しています。

7月の特集コーナー

一般書では、「星に願いを」児童書では、「ほのおはな」とこのコーナーで星の本を紹介しています。

また、小・中学生の調べ学習に役立つ「夏休みおたすけ本」のコーナーを設置します。ぜひご利用ください。

新刊案内

一般書
『坂下あたると、じじょうの宇宙』
町屋良平／著 集英社

詩を書く高校生のは、小説の才能がある親友あたるに嫉妬していた。ある日、小説投稿サイトにあたるの作風を模倣したAによる偽アカウントが作られ、オリジナルの面白さを超え始め…。



児童書

『への本』

オナラフアトリー／著 ポプラ社

おならはなぜくさい？にぎりっぺの昔話がある。へがひびくこころをする。おならのヒミツや、へこきはなし、へこのつく言葉とことわざを、イラストとともに紹介します。



企画展「郷土の画家の作品展」

宇美町出身の故熊代駿さん、および在住の岩崎ヨシ子さん、人見春雄さん、横山佳美さん、木下民子さんの作品を展示します。

●期間 6月14日(日)～7月23日(休)・祝

●場所 うみ・みらい館展示コーナー

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示が中止となる場合があります。ブックリストの「夏」を図書館で作成しています。ホームページでもご覧いただけます。

まちの案内板

町税などの徴収猶予特例制度

新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。

担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

▶対象 以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず)が対象です。

- ①新型コロナウイルスの影響により、2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
 - ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。
- (注)「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

▶対象となる町税など

- ・2月1日(土)～令和3年1月31日(日)に納期限が到来する町税、固定資産税など(ほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象です。
- ・これらのうち、既に納期限が過ぎているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用できます。

▶申請手続

- ・関係法令の施行から2か月後、または、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
 - ・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。
- 申請を希望する場合は、下記問い合わせ先へご相談ください。

☎財政課 収納対策係
☎932-1111 FAX933-7512

令和2年度教科書展示会

小中学校で現在使用されている、または今後使用される文部科学省検定済みの教科書について展示会を開催しています。一般の方も入場できます。

- ▶日時 6月12日(金)～7月1日(水)
※土日を除く 9時～17時
- ▶場所 糟屋郡自治会館(粕屋町上大隈55-1)

☎学校教育課 学校教育係
☎934-2245 FAX933-9211

身体障がい者巡回相談

身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。

※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。

- ▶日時 8月19日(水)
受付時間:9時30分～11時30分
12時30分～14時
診察開始時間:10時
- ※場合によっては中止になることがあります。

▶場所 志免町 生涯学習 1号館(志免町志免中央1-3-2)

- ▶必要なもの
①前回交付(修理)を受けた補装具②印鑑③身体障害者手帳
※ご本人が来場ください。
- ※交付・修理の決定を受けた方は、11月6日(金)の適合判定(志免町)を受けてください。

▶予約方法 7月22日(水)までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

☎健康福祉課 障がい・福祉係
☎932-1111 FAX933-7512

小児・AYA世代がん患者の在宅療養生活を支援

町では、小児・AYA世代のがん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活できるように、在宅サービスにかかる費用の一部を助成します。

- ▶対象 次の全てに該当する方
・町に住所を有する40歳未満の方
・末期がん患者
・在宅療養上の生活支援および介護が必要な方
・他の事業で、同様のサービスが受けられない方

▶助成となるサービス

- 1.訪問介護
- 2.福祉用具貸与・購入(車椅子ほか14項目)

▶助成額

利用上限額60,000円のうち、9割

☎健康福祉課 健康長寿係
☎932-1111 FAX933-7512

7月は「宇美町人権問題啓発強調月間」です

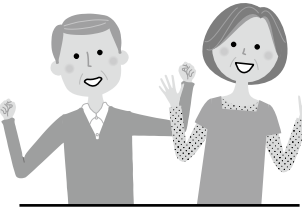
県と県内の市町村では、7月を「同和問題啓発強調月間」として、さまざま取組を行っています。

町においても、「町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない心豊かな、やさしさあふれるまちづくりの実現」に向けて、人権問題に対する正しい認識と理解を深めるために、街頭啓発や講演会を行っています。本年度7月開催予定の街頭啓発、人権問題啓発講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しますが、この機会に1人ひとりの人権について考えてみませんか？

☎社会教育課 社会教育係
☎933-2600 FAX933-2741



このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

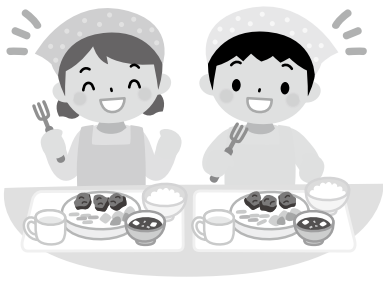


☎まちづくり課 共働推進係
☎・FAX933-1110

令和2年度の共働事業実施団体が決まりましたので、ご紹介します。
〜共働事業とは？〜
地域課題の効果的かつ効率的な解決を図り、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを実現するため、町民活動団体が、町と共働で実施する公益的な事業。

みんなの食堂「うみ手伝い隊」

今年度から共働事業を実施する団体で、核家族、ひとり親家庭、独居の高齢者の増加など、人と人との繋がりが薄れてきているなかで、日本の伝統食である「おむすび、みそ汁」作りを基本とした多世代交流の場の提供を目的としています。



うみニティ編集室「うみこじ」

今年で共同事業実施3年目となる団体で、町の歴史、文化、行事などについて、町民目線から情報発信を行い、町の良さを伝えることを目的として活動しています。



公共のマナーアップ



作成者 九州産業大学造形短期大学 団塚奈々華

宇美町デジタルカメラサークル作品展

宇美町デジタルカメラサークル会員の写真展です。力作約50点を展示します。ぜひご覧ください。併せて、会員を募集しておりますので、ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

▼日時 7月3日(金)～14日(火) 10時～17時(入館は16時45分まで)

※最終日は15時まで

▼場所 歴史民俗資料館2階ギャラリー

▼代表 白井孝光
☎0933-22524

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

元気がわくわくエアロビクス体験者募集

この教室は、『凝り固まった体をほぐす』をテーマに、アップテンポな音楽に合わせて全身運動を行うエアロビクスです。運動不足解消、ストレスを

クスです。運動不足解消、ストレスを発散し、元気が湧き出てくる感覚と一緒に実感しましょう。

▼日時 6月26日(金)、7月3日(金)、10日(金)、17日(金)

18時15分～19時15分

▼場所 住民福祉センター体育館

▼参加費 全4回3,000円、または1日体験1,000円(当日支払)

▼対象 小学生以上

▼定員 20人程度

▼申込 左記問い合わせ先へ申込

▼問合せ NPO法人ふみの里スポーツクラブ
☎080070041439

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・

文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターを設置し、サークル活動などの学生の交流も行われています。

▼出願期間 第1回 8月31日(月) 第2回 9月15日(火)

資料を無料で差し上げていただけますので、お気軽に左記問い合わせ先までご請求ください。

▼問合せ 放送大学福岡学習センター
☎5853033 FAX5853039

放送大学北九州サテライトスペース
☎0936453201

FAX0936453208

介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員の登録要件となっている「介護支援専門員実務研修」受講の資格を得るための試験が行われます。

労働力調査

総務省と県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の失業率や雇用の実態を明らかにする大変重要な統計調査です。対象となった世帯には、調査員が調査票の配布に伺いますので、調査へのご回答をお願いいたします。

▼期間 7月～11月

▼調査地区 桜原3丁目22番、23番、29番

▼問合せ 県企画・地域振興部調査統計課調査第一班労働力担当
☎65111111(代表)

FAX6433192

社会保険労務士による年金相談(志免町民センター)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く)

県営住宅入居者募集「ポイント方式」募集住宅

県内に所在する県営住宅 ※募集対象団地、募集戸数など詳細は募集案内書をご参照ください。

▼案内書配布期間・申込受付期間 6月29日(月)～7月7日(火)

※申込手数料不要

▼配布場所

町管財課、県住宅供給公社、公社管理事務所、県庁県営住宅課ほか

▼問合せ 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
☎7818029

FAX7221181

福岡県海外戦没者慰霊巡拝団員募集

先の大戦における海外での福岡県出身戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

予定時期

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施時期および申込期限などは後日決定

対象者

巡拝地域において戦没された本県出身の軍人、軍属または準軍属の遺族で福岡県に在住している方

巡拝地域

フィリピン北部地域(マニラ、カリラヤ、カバナツアン、バギオなど)

このほか1か所を検討中

定員

各15人

※参加資格や費用などの詳細は、左記へお問い合わせください。

一般社団法人福岡県遺族連合会

☎7610012

FAX7812056

自衛官募集

▼応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女

▼受付期間 6月20日(土)～7月21日(火)

▼試験日 8月1日(土)、2日(日)

▼問合せ 自衛隊福岡地方協力本部福岡募集案内所
☎FAX6723255

新型コロナウイルス関連情報

講座中止

中央公民館講座チャレンジクラブⅡ(夏休み親子体験講座)

▼問合せ 社会教育課 社会教育係
☎93332600

FAX9332741

新型コロナウイルス関連情報

(町ホームページ)



広告

ヘアサロン CARAT カラット
トライアル宇美店 ☎050-5438-7818
宇美町ゆりが丘1丁目5-1 トライアル宇美内 タイムサービス 9:30-15:00

男女カット ¥560
根元染(ハーブ) コラーゲントリートメント付 ¥1200

求人専用 ☎080-7000-2187 高齢者・プランク有歓迎 1日3HからOK

消費生活相談窓口

悪徳商法、架空請求、商品問題、二重電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。

かすや中南部

広域消費生活センター

月～金曜日開設
相談時間 10時～15時30分
☎93611594

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談のみ実施しております。

手話単語 第3回

明日、誰かに教えたくなる「場所を表す」



右手を4、左手を2にして並べ両手で時計をイメージして円を描きます。



両手の2本指を輪にして左右に置き同時に2回上下します。

手話はろう者の言語です。

場所の特徴を表します。(例)銀行→お金 コンビニ→24時間 スーパー→カゴに物を入れる様子

「銀行」

「コンビニエンスストア」

企画:宇美町聴覚障害者部会・宇美町手話の会
健康福祉課 障がい・福祉係 ☎932-1111 FAX933-7512

7月 保健事業

日	事業名	日時・場所
7日(火)	3歳児健康診査	うみハピネス 13:20~14:00
14日(火)	1歳6か月児健康診査	うみハピネス 13:20~14:00
21日(火)	7か月児健康診査	うみハピネス 13:20~14:00
28日(火)	4か月児健康診査	うみハピネス 13:10~13:50

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため順延あるいは中止する場合があります。

7月 休日の在宅医

日	外科	内科・小児科・歯科
5日(日)	おがわクリニック 宇美町四王寺坂1丁目29-5 ☎933-0758 (西鉄四王寺坂バス停そば)	粕屋中南部 休日診療所 久山町久原3168-1 (県道35号線 深井交差点そば) ☎652-3119
12日(日)	片井整形外科内科病院 粕屋町大隈132-1 ☎938-4860 (門松バス停より徒歩2分)	
19日(日)	須恵外科胃腸科医院 須恵町榎木609-3 ☎936-2355 (JR須恵駅前)	
23日(木・祝)	うえの病院 志免町志免2-10-20 ☎935-0316 (西鉄バス志免バス停すぐ)	
24日(金・祝)	社会保険仲原病院 志免町別府北2-12-1 ☎621-2802 (西鉄四軒屋バス停より徒歩5分)	
26日(日)	ひまわり病院 粕屋町長者原東1-10-3 ☎938-1311 (JR長者原駅正面口すぐ)	

◎時間：9時～17時 ◎上記時間以外は医療情報センター(☎471-0099)または粕屋南部消防署(☎935-5111)へ確認してください。◎かかりつけの医療機関があれば、そちらへ連絡を。

2020年 7月ごみ収集日確認表

お手持ちのカレンダーに書き写すなどしてご活用ください。

自治区域	分別	朝8時までに 出してください。		夜9時までに 出してください。				
		新聞・雑紙類 ダンボール・古布類	もえるごみ (毎週)	容器包装 プラスチック	空き缶 空きびん	ペットボトル	金属類	もえないごみ (陶器・ガラス等)
黒穂・柳原・桜原 福博中央・上の原 障子岳・三原・神の手	毎週 月曜日	日・水	13日(月) 27日(月)	16日(木)	23日(木)	6日(月)	20日(月)	
とびたけ1・とびたけ2 とびたけ3	毎週 月曜日	月・木 (※注)	14日(火) 28日(火)	21日(火)	24日(金)	3日(金)	17日(金)	
宇美東・福博鎌倉 林崎・浦田・山ノ内	毎週 火曜日							
炭焼3・原田下 原田中央・四王寺坂1 四王寺坂2・四王寺坂3	毎週 火曜日	火・金 (※注)	12日(日) 26日(日)	19日(日)	22日(水)	1日(水)	15日(水)	
辻荒木・井野 平成・ひばりが丘1 ひばりが丘2・ひばりが丘3	毎週 木曜日 (※注)	日・水	13日(月) 27日(月)	2日(木)	9日(木) (※注)	6日(月)	20日(月)	
上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美	毎週 木曜日 (※注)	月・木 (※注)	14日(火) 28日(火)	7日(火)	10日(金) (※注)	3日(金)	17日(金)	
早見・上宇美1・大名坂	毎週 金曜日 (※注)							
鎌倉・新成・原田上 明治町・仲山・四王寺 炭焼1・炭焼2・炭焼4 大谷・末広・貴船	毎週 金曜日 (※注)	火・金 (※注)	12日(日) 26日(日)	5日(日)	8日(水)	1日(水)	15日(水)	

※住居表示の町名と、自治区域とは、異なっています。例:明神坂△丁目には、大名坂自治区域、下宇美自治区域、上宇美1自治区域が含まれます。不明であればお調べしますので、環境農林課(☎932-1111 FAX933-7512)までお問い合わせください。

※注:8月13日(木)～15日(土)はお盆休みのため収集はありません。

7月の予定

図書館

26日(日) 文庫本リサイクル
10:00～なくなり次第終了 図書館内

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを中止する場合があります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のためおはなし会は、当面の間中止します。

相談

2日(木)、16日(木) 心配ごと相談
9:30～12:30 老人福祉センター
(受付12:00まで) 電話相談 ☎931-1008

9日(木)、30日(木) 弁護士相談(要予約4名)
13:30～15:30 老人福祉センター

※心配ごと相談・弁護士相談の予約申込み・お問い合わせは、宇美町社会福祉協議会(☎931-1008・FAX931-1009)へ

納付期限

7月31日(金) 固定資産税第2期、国民健康保険税第2期
後期高齢者医療保険料第1期、
受益者負担金第1期

その他

12日(日) 日曜窓口(マイナンバーカード交付・証明書発行)
9:00～12:00

27日(月) 夜間窓口
17:15～20:00



宇美町 防災メール 防災行政無線の放送内容や災害避難情報などをメールであなたにお知らせします。

簡単登録! メール登録無料

entry-umi@bousai-mail.jp

に空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください。

宇美町防災気象情報
雨量や河川水位・ライブカメラ・災害速報・気象警報や注意報・防災行政無線の放送内容など
URL <http://www.jwaq.net/umi>

7月の休館日

場所	電話番号	休館日
図書館	932-0600	6日、13日、20日、27日
地域交流センター「うみ・みらい館」	933-2607	6日、13日、20日、27日
中央公民館・各体育施設	933-2607	6日、13日、20日、27日
宇美南町民センター	934-1115	6日、13日、20日、27日
歴史民俗資料館	932-0011	6日、13日、20日、27日
し〜ず・うみ	932-0365	6日、12日、20日、23日、24日、27日
まなびや・うみ	933-2607	6日、13日、20日、27日
うみハピネス	933-0777	6日、13日、20日、23日、24日、27日
老人福祉センター「くすの杜」	933-1111	5日、12日、19日、23日、24日、26日
子育て支援センター「ゆうゆう」	957-6450	4日、5日、11日、12日、18日、19日、23日、24日、25日、26日
こども療育センター「すくすく」	934-3933	4日、5日、11日、12日、18日、19日、23日、24日、25日、26日
ボランティアセンター「ふみらほ」	933-1110	5日、6日、11日、12日、19日、20日、23日、24日、25日、26日、27日

7月上水道の漏水は指定業者へ

問い合わせ：上下水道課 ☎932-1111

月	日	日直	電話番号
6	15	(株)光商会	932-0682
	16	藤木良弘設備(株)	932-1254
	18	(有)黒木設備	933-4951
	20	合屋製作所	932-1331
	22	ハヤシ設備	932-5586
	24	空調サービス	933-1977
	26	横田設備	933-4104
	28	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079
	30	(株)藤木商会	932-1757
7	1	(株)藤木商会	932-1757
	2	(株)光商会	932-0682
	4	藤木良弘設備(株)	932-1254
	6	(有)黒木設備	933-4951
	8	合屋製作所	932-1331
	10	ハヤシ設備	932-5586
	12	空調サービス	933-1977
	14	横田設備	933-4104
	16	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079
	18	(株)藤木商会	932-1757
	20	(株)光商会	932-0682
	22	藤木良弘設備(株)	932-1254
	24	(有)黒木設備	933-4951
	26	合屋製作所	932-1331
	28	ハヤシ設備	932-5586
	30	空調サービス	933-1977

【注】役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(☎932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店から事前に修理金額を確認されることをお勧めします。

みんなで作ろう!

元気な地域 コミュニティ

36

問 まちづくり課
共働推進係
☎932-1111
FAX933-7512

自治会に加入 しましょう

自治会の疑問に
お答えします。



私たちの周りには、地域防災、生活安全、環境美化などさまざまな地域課題があります。もし、大きな災害が起きたら、1人では対応できません。いざというときにご近所同士が助け合えるよう、自治会活動を通して、日頃から人と人のつながりを大切にしましょう。

Q 自治会はどんなことをしてるの??

自治会は、子どもたちの登下校時の見守り、防犯灯・街路灯の管理、防災の仕組みづくりなどさまざまな活動を行っています。



宇美町 歴史探検



宇美町誌編さん便り42
【『新修 宇美町誌』紹介⑩】
「第七編『近代』」

第七編は、近代（明治・大正・昭和）の宇美について紹介します。

「宇美村から宇美町へ」では、町となる以前の明治時代の宇美村の様子や、大正九年に宇美町となった時の状況などについて解説します。

また、炭鉱や交通の発展など、宇美がどのように近代化していったのかも紹介します。

さらに、宇美町にはかつて、勝田線（旧筑前参宮鉄道）という鉄道が通っていました。この勝田線と現在もあるJR香椎線の前進となる国鉄香椎線の歴史など、鉄道についても詳しく解説しています。



昭和の初め頃の国鉄香椎線宇美駅

問 町制施行100周年事業推進事務局 町誌編さん係
☎932-1111 FAX933-7512

⚠ 今月の納付期限 町県民税第1期、国民健康保険税第1期 ▶ 6月30日(火)

広告

ふる里の味に真心を託して
博多味の筑前

アツアツのご飯に最高!!
by ごまめちゃん

ご贈答用 地方発送承ります! ご家庭向け商品、無着色切り明太子も、好評販売中!

株式会社 筑前福岡
〒811-2127 福岡県糟屋郡宇美町鎌子岳3丁目4-16
http://www.092-933-0371.net

ご注文・お問い合わせ先
0120-69-0371
電話受付営業時間(月～金) 9:00～17:50 7、8、11、12月の土曜は午前中営業

広告

人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ
MATSUDA CO., LTD.

ハトプラザ宇美 ハトプラザ平成苑
糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18
TEL 092-932-4444 TEL 092-936-2580

ハトプラザ空港東 ハトプラザ立花
糟屋郡粕屋町仲原2420-1 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17
TEL 092-957-1194 TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム 「エム・クラブ」
M CLUB

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。▶▶▶ ☎0120-898-255

人の動き(令和2年5月1日現在) ●世帯数…16,030世帯(+20)
●人口…37,311人(+23人)(男18,278人(+14人)/女19,033人(+9人))

広報うみの配布に関する問い合わせは
総務課情報管理係まで
☎932-1111 FAX933-7512

広報うみ ◆発行…令和2年6月15日 ◆編集…宇美町総務課
〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号
☎092-932-1111 FAX 092-933-7512
印刷…ムペーヴ https://www.town.umi.lg.jp/

